

令和3年全国水産物大手荷受・荷主取引懇談会開催要領（案）

定款第4条の規定に基づき、水産食品の消費流通事情や消費者の道産水産物に求めるニーズの変化等についての情報交換や取引関係の強化を図るため、次により取引懇談会を開催する。

- **第57回全国水産物大手荷受・荷主取引懇談会**

令和3年3月16日(火)札幌にて開催予定であったが、新型コロナウイルス感染対策の影響により中止とする。

- **第27回全国ホタテ大手荷受・荷主取引懇談会**

令和3年5月25日(火)札幌にて開催予定であったが、新型コロナウイルス感染対策の影響により中止とする。

なお、8月17日開催予定の懇談会にて、ホタテに関する現況報告等を実施する。

- **第18回全国サンマ・イカ等鮮魚大手荷受・荷主取引懇談会**

令和3年7月13日(火)釧路にて開催予定であったが、新型コロナウイルス感染対策の影響により中止とする。

なお、8月17日開催予定の懇談会にて、サンマ等に関する現況報告等を実施する。

- **第43回全国サケ・マス・魚卵大手荷受・荷主取引懇談会並びにホタテ・サンマ等に関する現況報告**

- ・ 日 時 令和3年8月17日(火)
取引懇談会 午後1時～午後5時（懇親会は中止）
- ・ 場 所 札幌市 京王プラザホテル
- ・ 参集範囲 全国の荷受機関の実務担当者と生産漁協の関係者、
道内荷主（来賓等含み約210人の参加予定。）

【令和4年】

- **第58回全国水産物大手荷受・荷主取引懇談会**

- ・ 日 時 令和4年3月16日(水)
取引懇談会 午後3時～午後5時30分（終了後、懇親会を実施）
- ・ 場 所 札幌市 京王プラザホテル
- ・ 参集範囲 全国の荷受機関・道内荷主双方とも原則社長若しくは代表者。
(来賓等含み約210人の参加予定。)